

仕様書

事業統括部

1. 件名

NEDO のプロジェクト成果由来の製品・プロセス・サービスに関する各種効果指標の再試算に係る調査

2. 目的

NEDOでは2009年度から、NEDOプロジェクトから生み出された研究開発成果がコア技術として活用された製品・プロセス・サービス等を「NEDOインサイド製品」と定義して、該当製品の抽出並びに抽出されたNEDOインサイド製品に対する上市以降の売上実績、社会的便益（CO₂排出量削減効果、一次エネルギー使用量削減効果等）及び波及効果等の試算を継続的に行ってきた。調査結果のうち、直近年度の経済効果の試算については、NEDOの第5期中長期計画における組織のモニタリング指標として報告している。

本調査では、2025年度までに特定した「NEDO インサイド製品」を対象とし、2026年度および2027年度の情勢を踏まえた売上実績やその推定を中心に経済効果の再試算を実施する。また、一部の対象製品について社会的便益、波及効果の算定も行うこととする。

3. 内容

（1） 既存の試算条件のレビューと対応方針の検討

- NEDO インサイド製品の再試算にあたり、過去の調査で行われてきた試算条件や範囲等をレビューし、試算条件や入手可能な情報ソースの整理を行うことで本調査のスケジュールと各インサイド製品の対応方針を整理する。
- 試算作業効率の向上を目的に集計・検索等の観点でフォーマットそのものの編集や新規作成を加える場合には、蓄積された情報の欠落に十分に留意し、対応を進めること。情報量の多いファクトシートや計算式が複雑化している計算シートを特定して、資料構成の再検討を行う。
- NEDO からは、既存のインサイド製品別の各種情報が記載された①ファクトシート、②計算シート及び③計算表を提供する。

（2） NEDO インサイド製品の各種指標の試算について

- 2026年度、2027年度実績について、経済効果、社会的便益、波及効果の3点について各年度で調査を実施する。各年度作業において得られた気づきや課題については、試算に逐次反映すること。
- 企業へのヒアリングが必要となる場合や試算条件が不足する場合、および、従来の試算の考え方や対象範囲を変更する場合には対応方針をNEDOと協議の上で試算作業を進めること。
- 調査の過程で得られた詳細情報は、情報ソースを明確にし、計算シートやファクトシート等に記録すること。

（3） 2026年度の試算について

（3－1） 経済効果の試算について

- 登録済の既存のNEDO インサイド製品を対象に、当該製品の発売開始から2025年度までの売上実績を試算する。

- 公開情報もしくは市場レポートから登録製品の試算に必要な情報を調査し、最新動向を把握した上で算定作業を行うこと。

(3-2) 社会的便益の試算について

- NEDO インサイド製品から環境効果をもたらす可能性があるとして登録されたインサイド製品（目安として 30 製品程度を想定）を対象に、2025 年度（基準年度）での「CO₂ 排出量削減効果」または「一次エネルギー使用量削減効果」の推計値をそれぞれ試算する。

(3-3) 波及効果の試算について

- NEDO インサイド製品から試算対象（目安として 20 製品程度を想定）を選定し、2025 年度の波及効果を試算する。
- 波及効果として、産業連関表を用いた関連産業への経済的誘発効果の実績推定値として「第 1 次波及効果による生産誘発額」、「第 2 次波及効果による生産誘発額」、「雇用維持・創出効果」をそれぞれ試算する。

(4) 2027 年度の試算について

(4-1) 経済効果の試算について

- 登録済の NEDO インサイド製品を対象に、当該製品の発売開始から 2026 年度までの売上実績を試算する。
- 公開情報もしくは市場レポートから登録製品の試算に必要な情報を調査し、最新動向を把握した上で算定作業を行うこと。

(4-2) 社会的便益の試算について

- NEDO インサイド製品から環境効果をもたらす可能性があるとして登録されたインサイド製品（目安として 30 製品程度を想定）を対象に、2026 年度（基準年度）での「CO₂ 排出量削減効果」または「一次エネルギー使用量削減効果」の推計値をそれぞれ試算する。

(4-3) 波及効果の試算について

- NEDO インサイド製品から試算対象（目安として 20 製品程度を想定）を選定し、2026 年度の波及効果を試算する。
- 波及効果として、産業連関表を用いた関連産業への経済的誘発効果の実績推定値として「第 1 次波及効果による生産誘発額」、「第 2 次波及効果による生産誘発額」、「雇用維持・創出効果」をそれぞれ試算する。

4. 調査期間

NEDO が指定する日から 2028 年 3 月 31 日まで

5. 予算額

2,000 万円以内

6. 報告書

- 2026 年度終了時には中間年報（中間調査報告書）を、2027 年度終了後には成果報告書（調査報告書）を所定の期日までに報告する。
- 中間年報では、上記の試算のうち、2026 年度の経済効果の試算結果（上記（3－1）に該当する内容）を報告することとする。
- それ以外の試算内容については、成果報告書において報告内容に含めること。

中間年報提出期限：2027 年 3 月 31 日

成果報告書提出期限：2028 年 3 月 31 日

提出方法：NEDO プロジェクトマネジメントシステムによる提出

記載内容：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

- ・ 進捗の報告：調査の進捗状況は、NEDOの担当者との定例会議として1～2回/月程度とする。
- ・ 報告会等の開催：委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

- （1） NEDOから提供するデータのうち、電子媒体等に格納して提供するものについては、調査完了日までに NEDOに返却すること。また、提供データを保存したパソコン内から本調査内で作成したデータを含めて、全て削除しNEDOへ報告すること。
- （2） 本仕様書に定めなき事項については、NEDOと実施事業者が協議の上で決定するものとする。